

図書館古文書の総点検作業の中間報告について

現在、図書館の全古文書について、目録と現物との照合作業並びに目録整備作業を行っており、9月26日までの状況を報告します。

1. 対象古文書数 約 3 万点
2. 点検作業開始 平成 25 年 7 月 1 日
3. 点検作業体制 7 名
市職員 2 名、古文書有識者 2 名、作業補助者 3 名
照合作業は、有識者 1 名と補助者 1 名の 2 人 1 組で 2 組体制
4. 作業内容
①古文書現物と目録の照合、目録修正、コピー貼付作業
現物と目録内容（表題、内容、数量、年代、関係人物等）を照合し、修正があれば目録に朱書きする。
表題の無い文書、判読困難の文書は、誤返却防止のため頭書部分のコピーをとり、保存ファイル（段ボール製ケース、紙封筒）に貼り付ける。
②目録の修正作業
目録修正入力と確認を 3 回行い、完成させる。
③完成した目録による整理作業
表題、目録番号等に変更があった文書に、新たな表題ラベル、目録番号シールを貼る。
分冊とした文書は、新たに保存ファイルを作成し、表題ラベル、目録番号シールを貼る。
5. 進捗状況 ① 約 49% ②の途中 約 6% ③ 0%
6. 所在判明 167 点中 22 点
所在不明となった理由 保管場所への戻し間違い、二重登録等
7. 添付資料 所在判明古文書一覧表

所在判明古文書一覧表（9月26日現在）

H25.9.27

古文書	所在不明	所在判明		
	点数	点数	資料名	所在不明となっていた原因
1 八戸南部家旧蔵本	49	3	加之久全伝香籠草	南部家文書に移動していた。目録も二重登録になっていた（南部家文書目録から削除する）
			増補校訂 万国地誌階梯	目録の二重登録（本来は是川小学校旧蔵資料、八戸南部家旧蔵本目録から削除する）
			類題和歌吟野集	別棚保管
2 遠山家文書	15	5	浄心院智宝道海居士百回忌以下二名法事帳	同文書の他ファイル保管
			御悔帳	同文書の他ファイル保管
			小笠原新宮流蓬・飾方之巻	同文書の他ファイル保管
			誠有院天心以忠居士二百回忌他六名法事帳	同目録への二重登録
			天真以忠居士百五十年回忌他三名法事帳	同目録への二重登録
3 百仙洞文庫	11	1	(句稿)	同文書の他ファイル保管
4 小笠原家文書	9	2	大阪御町人共御用金被仰付候員数並面付被仰渡候趣之写	同文書の保存段ボールの奥に入っていた
			間取図	同文書の他ファイル保管
5 小島家文書	1			
6 八戸市立図書館固有図書	18	1	信玄全集末書 二・三	同目録への二重登録
7 八戸青年会文庫	24	1	日置流弓許之目録	目録の二重登録（本来は八戸南部家旧蔵本、八戸青年会文庫目録から削除する）
8 洋書・外国語教科書	2	2	英華和訳字典 乾・坤	別棚保管
			改正増補 英和对訳袖珍辞書	同目録への二重登録
9 八戸南部家文書	6			
10 鮫・佐川家文書	2			
11 三戸県文書	1			
12 類家・苫米地家文書	3			
13 内丸・木幡家文書	1			
14 岩崎恒哉家文書	1			
15 三戸・若松家文書	2			
16 富岡宇兵衛家文書	1			
17 八日町・河内屋文書	2	1	記	別棚保管
18 蛇口家文書	2			
19 類家・猪内家文書	2	1	八戸市立図書館絵はがき	久保節文庫展示ケースへの展示により所在不明となっていた
20 旧蔵者不明文書	1			
21 久保節文庫	1	1	擬山園帖 第二	同文庫の別棚保管
22 行政資料	9	3	長者 地目変換届書綴	同資料の別棚保管
			長者 地目変換組替継年期綴 明治18年	別棚保管
			御料地及官有地二関スル諸願届綴	同目録への二重登録
23 淵沢家文書	3	1	借用証文之事	同文書の他ファイル保管
24 小田為綱文書	1			
計	167	22		

学校給食への非常食（ホッとするカレー）導入について

1. 導入の目的

給食センターで不測の事態が発生し、急遽、給食提供を停止しなければならない状況となった場合、備蓄していた非常食を代替給食として学校へ供給し、学校運営の円滑な実施に資するものである。

2. 非常食の提供が想定される状況

給食センター調理員等がノロウイルス感染の場合、調理作業時の停電、ボイラーの故障、給食物資の欠品等、不測の事態がおこった場合を想定

3. 非常食の内容

カレーのレトルトパック（使い捨て容器・スプーン）・学用品

（温めなくてもよく、かつアレルギー対応食品であり、緊急時、ほとんどの児童生徒に対応可能な食品）

4. 納入時期、個数

平成25年11月下旬予定（カレー：業者倉庫保管 使い捨て容器：学校保管）

21,500個（市内の全児童生徒・教職員に供給可能な数量）

5. 非常時使用方法

納入業者から各学校にカレーを配送、主食・牛乳とあわせて使用

〔 主食がご飯の時は、ご飯にかけカレーライス
パンの時は、カレーシチュー
麺の時は、カレーうどん、カレーラーメン、カレースパゲティ

6. 非常時以外の使用方法

不測の事態が発生しない場合においても、年1回、3月11日（東日本大震災発生日）の前後に各給食センターごとに実施日を決定し、防災教育の一環として供給する。

その際は、主食・牛乳とともに、納入業者から各学校にカレーを配送、給食センターから提供される副菜とあわせて使用

※非常時すでに、レトルトカレーを使用した場合は、当日、通常の給食を供給するセンター（学校）もある。

7. 今後のスケジュール

9月末 校長会にて周知

11月7日 給食主任へ周知

11月下旬 非常食の納入

平成25年9月八戸市議会定例会一般質問事項(教育委員会分)

(9月9日、10日 2日間)

○9月9日(月)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
公明党 夏坂 修	4 教育行政について	(1) 政府の教育委員会制度改革について	教育総務課	1
		(2) 小学校での英語教育について	総合教育センター	2
		(3) ネット依存対策について	教育指導課	3
政新クラブ 高橋 一馬	3 教育行政について	(1) 免許外教科担任について	学校教育課	4
		(2) 学校統合による通学について	学校教育課	5
自由民主・市民クラブ 藤川 優里	2 都市整備について	(1) 安心・安全な通学路について	教育指導課	6

質問者(議員名)	夏坂 修 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	(1) 政府の教育委員会制度改革について
質問内容	政府の教育委員会制度改革について、教育長の所見を伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 現在の教育委員会制度では、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映という3つの趣旨から、教育委員会はすべての市町村等に設置されている。</p> <p>○ この現行の教育委員会制度について、今年4月、教育再生実行会議では、責任の所在の不明確さなどといった課題があることを指摘し、制度の抜本的改革が必要であるとの提言がなされた。</p> <p>○ 改革の主な内容には、首長が任免する教育長が教育行政の責任者として教育事務を行うことなどが挙げられている。</p> <p>○ 当市では、現行制度の中においても、定例・臨時の教育委員会に限らず、市長、教育委員、教育長の連携を密にしており、教育行政は円滑に運営されていると認識している。</p> <p>○ また、校長会や学校訪問等を通じて、教育委員会と学校現場の意思疎通も十分に図られていると認識している。</p> <p>○ 今回の制度改革については、今後も国の動きを注視していくが、制度改革が行われても、当市の子どもたちが豊かな人生を歩んでいくために教育の充実を図るという目的は変わらないので、これまで同様に市長、教育委員会、学校現場の連携を十分に図りながら、教育行政の推進に取り組んでいく。</p>
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	教育長と教職員が協議する場を増やし、教育委員会と学校現場の距離を縮めるようお願いしたい。

質問者（議員名）	夏坂 修 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	(2) 小学校での英語教育について
質問内容	小学校における外国語活動の現状と課題について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容（概要）	<p>社会や経済のグローバル化が急速に進展し、学校教育において外国語教育を充実することが求められており、平成 23 年度から小学校第 5・6 学年に週 1 単位時間の外国語活動が必修となった。</p> <p>小学校学習指導要領では、「外国語活動の目標は、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」ことであると示されている。</p> <p>中学校の外国語科では、知識・技能の習得が求められるのに対し、小学校では、楽しさや達成感などの学習の動機付けに重点が置かれている。</p> <p>各小学校での指導に当たっては、文部科学省配布の指導教材である Hi, friends や歌・音声などを収録したデジタル教材を用い、あいさつ、自己紹介、買物などの場面で使われる表現を学習内容として取上げ、児童の興味・関心を高めながら、楽しく学習ができるよう工夫している。</p> <p>外国語指導助手・ALT (Assistant Language Teacher) の配置については、24 年度は 9 人体制で、各学校への訪問は、月 1 回程度であった。</p> <p>これまでの成果として、児童が ALT との授業を楽しみにし、コミュニケーションへの積極的な態度が見られたこと、学級担任の国際化に対する意識が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>課題としては、各学校からの ALT 訪問要望に対し、それを満たす十分な訪問機会が設けられていなかったこと、学級担任の授業力に個人差があることなどが挙げられる。</p> <p>25 年 8 月からは、ALT を 18 人に倍増し、各小学校への週 1 回の訪問が可能となった。</p> <p>これにより、学級担任が ALT から指導法を学ぶ機会が増え、授業力の向上が図られることが、今後期待されている。</p> <p>外国語活動の充実を図る上では、元教員やボランティアの活用も考えられるが、ALT の週 1 回小学校訪問が可能となったことを鑑み、現時点では考えておらず、ALT 活用の充実に向けて成果と課題を整理していく意向である。</p>
担当課	総合教育センター

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容（概要）	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容（概要）	

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容（概要）	

質問者(議員名)	夏坂 修 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	(3) ネット依存対策について
質問内容	市内児童生徒のネット依存の現状と情報モラル教育等の対策について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 市内小学生のテレビゲームやインターネット、オンラインゲーム等の利用の現状は、小学校高学年で約74%、うち、1日2時間以上利用している割合は、約13%となっている。</p> <p>○ 市内中学生では、約23%の生徒がモバイル端末を所持し、1日2時間以上インターネットを利用している生徒は約19%となっている。</p> <p>○ 平成24年度の県内でのアンケート調査によると、中学生のネット依存傾向の生徒が約8%、ネット依存傾向予備軍の生徒が約30%である。</p> <p>○ 最近では、ゲーム機や携帯音楽プレーヤー等から簡単にインターネットへ接続可能となったことから、スマートフォンの急激な普及等により、教職員や保護者の知識並びに認識が追いついていない状況にある。</p> <p>○ 今後、教職員に対して情報モラル教育の一層の指導の充実を図るため、学校への外部講師派遣等、教育活動全体で取り組む情報モラル教育への支援の強化に努めていく。</p> <p>○ また、保護者に対しては、各学校において保護者参観日等を利用し、「ネット依存を含めた危険性」の講演会等を計画的に実施し、保護者の意識の啓発を図るよう指導助言に努めていく。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高橋 一馬 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(1) 免許外教科担任について
質問内容	市内の中学校における免許外教科担任の現状と市教委の対応について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の小規模化が進む中、学級数により教員数が決まることから、中学校では、9教科の教員を配置できない学校がある。 ・今年度、八戸市内の中学校における免許外教科担任者は31名となっており、免許外教科担任の割合は、5.8%である。 ・免許外教科担任制度は、県教委に申請することで例外的に認められる措置であるが、学校の規模により生徒が専門の教員から授業を受けることができない状況は大きな課題と捉えている。 ・今年度、市教育委員会では、子どもたちのよりよい教育環境の充実のため、南郷区の中学校において、特定の教科(技術、家庭、美術)の免許状を有する教員が県教委へ申請することで、複数の中学校を兼務し、当該の教科を担当できるしくみを導入し、免許外担任を解消している。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	・3校で実施されている免許外教科担任解消の取り組みは、今後他校でも実施されていく見通しがあるのか伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	・今後は、現在南郷区及び組合立田代中学校で実施している取り組みについて成果と課題を検証し、他校における導入についても検討してまいりたい。

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	・5教科(国、数、社、理、英)での免許外教科担任の解消はもちろんだが、感性や感覚を養う技能教科での免許外教科担任の解消も、南郷区での取組状況を検証し進めてもらいたい。

質問者(議員名)	高橋 一馬 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(2) 学校統合による通学について
質問内容	学校を統合した場合の児童生徒に対する通学支援について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○市教育委員会では、児童生徒の教育環境の充実を最大の目的として、平成 20 年度から市立小中学校の適正配置に取り組んでいる。</p> <p>○学校統合はそのための手法の一つであり、これまで保護者や地域住民と十分な情報共有と丁寧な話し合いにより理解が得られるよう努めてきた。</p> <p>○学校統合による通学支援についても、各地域の交通事情等を踏まえ、学校・保護者・地域住民と十分に協議しながら、可能な限り、通学手段の確保と保護者の負担軽減に努めていきたい。</p>
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	今後、統廃合を行った際には、通学に関する保護者の経済的負担の軽減に努めてほしい。

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	2 都市整備について
発言の要旨	(1) 安心・安全な通学路について
質問内容	昨年度実施した「通学路における緊急合同点検」の対策の進捗状況と、通学路における児童生徒の安全確保の取組について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 昨年、通学路における児童生徒の安全確保を図ることが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して「通学路における緊急合同点検」を実施することとなった。</p> <p>○ 本市では、昨年の7月下旬から8月末にかけ、道路管理者、八戸警察署をはじめ、教職員や保護者、地域住民を交えて緊急合同点検を行い、合計56箇所の危険箇所を確認した。</p> <p>○ その危険箇所への対策の進捗状況は、平成25年8月末現在で、56箇所中28箇所、危険箇所の5割について、歩道と車道の境界の明示や横断歩道の設置などの対策が、道路管理者、八戸警察署、学校により実施されている。</p> <p>○ また、今年度中には、残りの28箇所のうち16箇所について対策が実施される予定であり、今年度末には、約8割が対策済となる見込みである。</p> <p>○ 残りの約2割の危険箇所についても、対策の実施に向け、検討中である。</p> <p>○ 今後も、市教育委員会では、児童生徒の命を最優先に考え、交通安全はもとより、不審者等への防犯対策、災害安全対策など、児童生徒への指導の充実を図るとともに、保護者、地域住民、関係機関等と連携を図り、児童生徒が安心して通うことのできる、安全な通学路となるよう努めていく。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	